

1 基本項目	事務事業名	商店街活性化事業			担当部署	課名	商工観光課	
	予算事業名	商店街活性化事業				係名	市街地活性化室	
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1380		
	事業期間	開始年度	平成 8 年頃	終了年度	当面継続	予会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち			算科目	款	7. 商工費
		政策名	4 まちの活力を育む工業・商業の推進				項	1. 商工費
		施策名	7 工業・商業の振興				目	2. 商工振興費
基本事業名		7-4 魅力ある商業活動の推進			アウトソーシング導入状況		導入済(協働)	
根拠法令				総合計画等への記載		総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	市内中心商店街（中央通り・銀座通り・新宿・文化町）及び中心商店街で組織する魚津市商店街連盟、市民団体等が実施する中心商店街エリアにおける賑わい創出等事業に対し、助成・支援することで、中心商店街の活性化や商店街の自助努力の助長等を図る。					
	対象	魚津市商店街連盟に属する中心商店街（中央通り・銀座通り・新宿・文化町）及び市民団体等					
	手段(活動指標)	商店街連盟やイベント、さらには中心商店街で起業する個店への支援を行う。					
	意図(成果指標)	各商店街、商店街連盟及び市民団体等が実施するソフト事業等を支援することで、中心商店街における新しい魅力を引き出すとともに、さらなる賑わいの創出し、地域活力の促進を図ることにより、中心商店街の活性化につなげる。					

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度	
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動指標	① 補助金の額	円	7,150,000	5,500,000	6,680,000	6,136,000	91.9%	4,343	
	②								
	③								
	成果指標	① 1日当たり商店街内モデル店舗の来店者数	人	60	94	65	115	176.9%	70
		②							
		③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円						
	② 委託料	円						
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円	7,150,000	5,500,000	7,430,000	6,136,000	11.6%	7,860,000
	⑤ その他	円						
	支出合計(A)	円	7,150,000	5,500,000	7,430,000	6,136,000	11.6%	7,860,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						
	② 県支出金	円						
	③ 地方債	円						
	④ その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤ 一般財源	円	7,150,000	5,500,000	7,430,000	6,136,000	11.6%	7,860,000
	収入合計	円	7,150,000	5,500,000	7,430,000	6,136,000	11.6%	7,860,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	3	3	0.0%	3
	② 年間所要時間	時間	600	600	600	600	0.0%	600
	③ 人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	2,520,000	2,520,000	2,520,000	2,520,000	0.0%	2,520,000
総費用(A+B)	円	9,670,000	8,020,000	9,950,000	8,656,000	7.9%	10,380,000	

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	◇商店街連盟振興事業への助成 ◇中心商店街空き店舗新規開店事業、中央通りチャレンジショップ事業への助成 ◇県がんばる商店街支援事業(市、県協調補助)の活用による新規店舗の拡充	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	B	B	自治体関与の妥当性	1 妥当である	商店街活性化のためには人材育成も含め、自助努力の仕組みづくりには行政・会議所の関与が不可欠
目的の妥当性					1 妥当である	高齢者等買物弱者対策を含め、中心市街地の活性化には、中心商店街の活性化は不可欠であるため。	
対象の妥当性					2 検討の余地あり	商店街連盟への直接補助より、商店街で賑わいを創出する団体・個人への支援の強化	
有効性	有効性	B	B	目標達成度	2 目標どおり	チャレンジショップへの入店、県補助メニューの活用による事業の推進を図れたため。	
				類似事業の有無	2 検討の余地あり	県補助事業メニューと比べ、国補助事業メニューは採択基準等が厳しいが、大規模な事業を推進するには、国事業のほうが有効な場合があるため。	
				上位施策への貢献度	2 普通	中心市街地活性化のためには、中心商店街の活性化が不可欠であるため。	
効率性	効率性	B	B	コスト効率	2 普通	可能な限り県補助事業を活用し、市の負担を軽減したため。	
				実施主体の適正化	1 適正である	いずれも商店街の賑わいづくりに寄与した団体への補助であるため。	
				負担割合の適正化	2 改善の余地あり	国等の支援事業のさらなる活用による市負担の軽減も可能性があるため。	
	1次評価(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	2次評価	不要	
	後の方針)	中心商店街の衰退については、以前より顕著となっており、商店街の賑わい創出のための活動助成を行うことで、活性化を促していくことは今後も必要である。しかしながら、人材育成も含め10~20年後の商店街の将来像を描きながら、事業を行っていく時期が訪れてきており、今後は「まちづくり協議会」を設立し、持続的発展を目指した活動が必要である。				評価結果	